

保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザイン

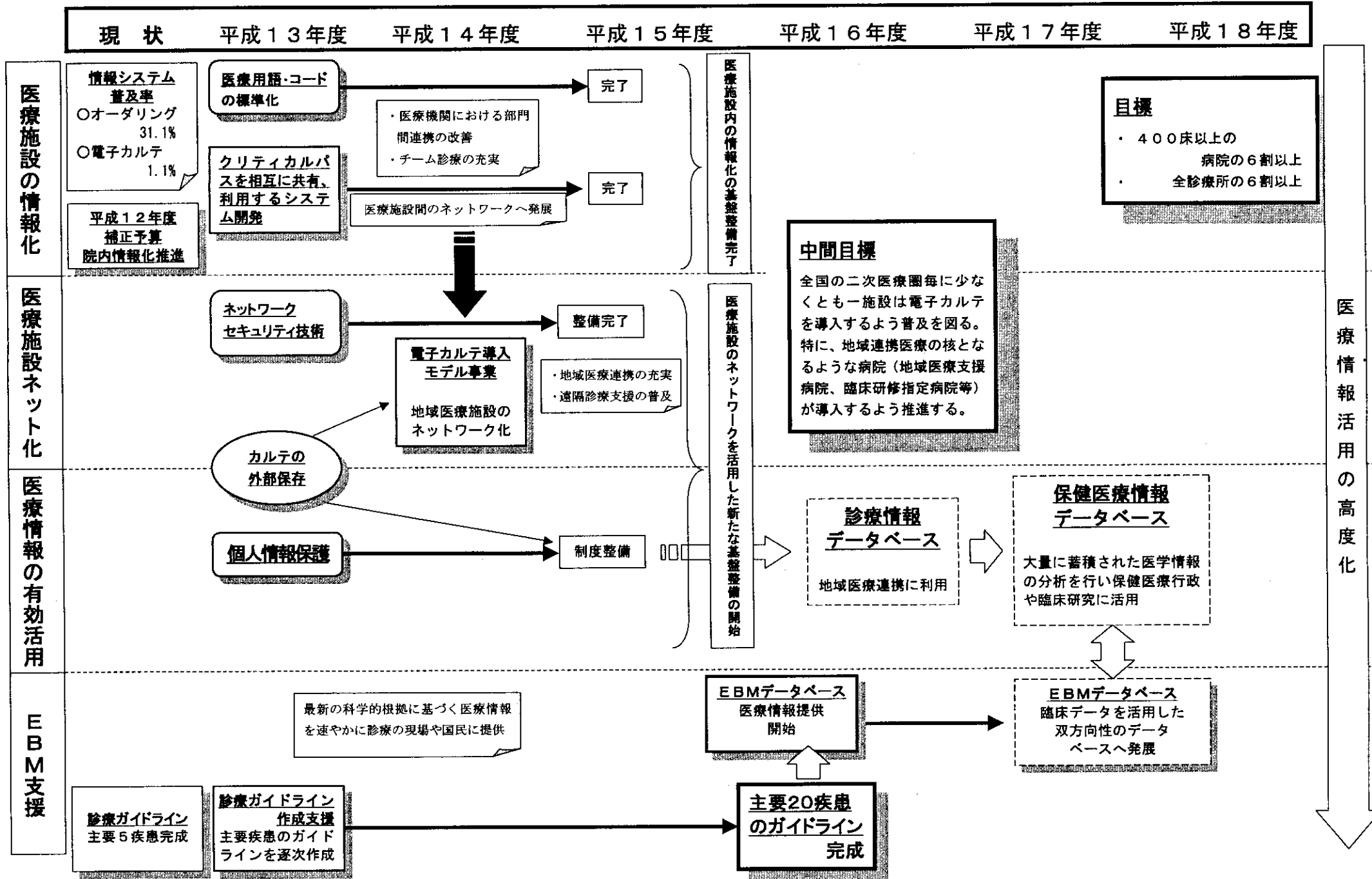
(用語の解説)

項目	用語	用語の解説
2.保健医療分野における情報化の現状	2-01 公開鍵インフラストラクチャ(PKI) (Public key Infrastructure)	公開鍵証明書を発行管理する基盤システム。その証明書を利用してインターネット上で安全に情報をやりとりしたり、データの正しさを確認したりする。PKIには、公開鍵の正当性を保証する機関である認証局(CA)が必要で、機能として登録局(Registration Authority)、発行局(Issueing Authority)、および証明書失効管理機能が必要と考えられている。
	2-03 ソフトウェアのネット直販	ソフトウェアをインターネット等で決済し、直接販売する方式。ネット上からダウンロードする場合と、CD-ROM等の製品版が別途送付される場合等がある。決済は、クレジットカード、電子マネー等の利用が考えられる。
	2-04 ASPサービス (Application Service Provider)	インターネット経由で、サーバー上におかれた業務ソフトなどのアプリケーションを利用できるサービス。顧客ユーザーはパソコンや携帯端末があれば、最新のアプリケーションを低コストで利用できる。
	2-06 マルチベンダ方式	システム構成品(端末機器、周辺機器、通信機器など)ごとに異なるメーカー、ベンダの製品を採用する方式。別に、全てのシステム構成品(端末機器、周辺機器、通信機器など)を単一のベンダが提供する場合をシングルベンダ方式という。
	2-06 ☆ベンダ	ユーザーに製品(ハードウェアやソフトウェア)を販売する際、その製品やシステムの動作等を保証するメーカーあるいは販売会社のこと。
	2-07 ハードウェア	コンピュータ本体及びその周辺装置(キーボードなどの入力装置、モニターやプリンターなどの出力装置等)を構成する部品や機器の総称。
	2-08 ソフトウェア	コンピュータが実行する処理手順をコンピュータが理解できる形式で表現したプログラム、及びそのプログラムの利用方法の総称。
	2-09 マルチメディア技術	静止画、動画、音声、文字などの情報伝達手段となるものを複合的に扱う技術。従来は、コンピュータにおいても、文字や数字だけをデータ処理していたが、近年、情報処理技術の進歩によりマルチメディア技術の運用が可能となった。

2.保健医療分野における情報化の現状	2-10	ICカード	プラスチック・カードにIC(Integrated Circuit)を埋め込んだ情報記憶媒体。従来の磁気カードに比べて、記憶容量が大きく、セキュリティが確保できる。今後は、データカードとしての用途よりはネットワーク上での認証カードとしての機能が期待されている。
	2-11	次世代ICカード	プラスチックカードに、新開発された超小型・高性能のICチップを埋め込んだ情報記憶媒体。従来のICカードに比べて、使い勝手及びアクセス速度の向上等が期待できる。外部との情報交換が非接触で行える機能やアプリケーションを複数お互いに独立して実行できる管理機能を持っている。また、発行後の機能追加機能や互換性確保も期待されている。
	2-13	ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)	既存の電話加入者回線を使って高速データ伝送をする技術。インターネット等で映像や動画像など大量のデータを取り出すとき、従来型のデータ通信では伝送速度が遅かったが、ADSLでは局から端末側へデータを送る下り回線とその逆の上り回線との通信速度を変えることにより実用的な高速化を実現するものである。概ね下り500kbps～8Mbps、上り64kbps～1Mbpsである。
	2-14	CATV (Cable Television)	同軸ケーブルや光ファイバ・ケーブルを使ってテレビの番組を分配する放送システム。ケーブルは放送局と視聴者が双方向に利用できるため、高速インターネット網の接続などに利用される。
	2-15	携帯複合情報端末 (マルチメディア端末)	個人の情報を管理することを目的として開発され、インターネット等へのアクセスや動画の送受信などの機能拡張が図られた端末機器。端末には携帯情報端末(PDA、Personal Digital Assistance)や携帯電話が用いられる。
	2-17	広帯域のデータ通信	高速にデータ交換を行うことが可能な通信方法。たとえば、従来の携帯電話では9600bpsであったが、次世代携帯電話においては、約40倍の384kbpsによる通信が可能とされている。
	2-18	モバイル端末	情報を持ち運ぶことを目的とした端末機器。携帯情報端末(PDA、Personal Digital Assistance)や携帯電話などが利用されている。
	2-19	オブジェクト指向プログラミング	データ処理やシステム操作を、手続きの流れとしてではなく、「もの(オブジェクト)」同士の関係としてとらえる考え方に基づいて、プログラムを設計する手法。プログラムの設計者にとっては、既存プログラムの応用や再利用が容易になるため、生産性が向上するとともに、利用者にとっても、複雑な事象でも直感的に理解しやすくなる利点がある。
	2-20	ユースケース解析	オブジェクト指向に基づいたソフトウェア開発の手法のひとつ。ユースケースとは、現実の社会事象・活動などを抽象化して表現するために、①だれ(アクター)が、②どこ(場面)で、③何のため(目的)に、④何を(活動)のか ということを記述したプログラムの設計手法のこと。

2.保健医療分野における情報化の現状	2-21	モデリング	ユースケース解析の手法を用いて、社会事象をモデル化すること。
	2-22	バーチャルリアリティシステム	コンピュータグラフィックなどの技術を用いて架空の世界を構築し、その世界を現実のように知覚させる技術。バーチャルリアリティとは、仮想現実感、人工現実ともいう。
	2-23	3次元画像処理	三次元の立体的な事象を二次元の画面上で立体感をつけて表示するための画像処理技術。
	2-24	レセプト電算処理システム	通常の紙レセプトを、磁気媒体に収録したレセプト(磁気レセプト)でおこなうためのシステム。診療報酬請求事務等の業務量軽減、事務処理の迅速化を図ることが期待される。
	2-25	データホルダー	文字や数値、記号及び音声や静止画、動画などのデータを持ち運ぶことを目的とした携帯情報端末やICカード等の記憶媒体。
	2-26	ネットワーク上の認証ツール	通信のやり取りにおいて、通信相手が本人であるか、また医師などの資格をもっているかどうかを確認するための手段。
	2-27	遠隔医療システム	映像を含む患者情報の伝送に基づいて遠隔地から診断、指示などの医療行為及び医療に関連した行為を行う遠隔医療を実現するための設備や体制のこと。
3.情報化によって変わる保健医療サービスの姿	3-2	クリティカルパスシステム	医療介入に必要な期間、実施する検査、治療、手術、看護などを時系列に整理し、また介入する医療従事者の職種別に示した治療計画書(または実績記録)のこと。これにより、医療従事者間及び患者との情報の共有の促進が期待できる。
	3-3	オーダーエントリーシステム(オーダーリングシステム)	医師や看護婦などの医療従事者が、発生源において、検査指示、処置内容、薬剤処方など治療に関する必要な情報をコンピュータ等に入力し、検査部門、会計部門、看護部門等、各担当部門に伝達する病院管理業務の仕組み。入力された情報は、情報の迅速な伝達のみではなく、病院管理や診療実務、また研究や教育の面で様々に利用することが可能で、病院情報システムの基盤と考えられている。
	3-5	ペーパーレス	従来の紙による作業を電子化することにより、作業の効率化を図ること

4.保健医療分野の 情報化の目標と課題	4-1	フォーマット	形式、様式
	4-2	認証ツール	通信のやり取りにおいて、通信相手が本人であるかどうか、医師などの資格をもっているかどうかあるいは本人が認めたものであるかを確認するための手段。
	4-2-2	コンテンツ	情報サービスの種類や内容のこと
	4-3	デジタルディバイド	情報を持つ人と持たない人の間で、仕事や生活に差が生まれてしまうこと。情報格差と訳される。
	4-4-2	電子認証システム	通信のやり取りにおいて、通信相手が本人であるかどうか、医師などの資格をもっているかどうか、あるいは本人が認めたものであるか等を電子的に確認し、認証する仕組み
	4-5	ユニバーサルデザイン	地理的な制約や年齢、身体的条件に関係なく、全ての人が支障なく利用できることを考慮した設計手法
	4-6	情報弱者	地理的な制約や年齢、身体的条件によって、情報や情報を介したサービスへのアクセスが制限される人々
	4-7	ベンダサイド	情報システムを設計、構築、提供する業者側
4-8	ユーザーサイド	情報システムを運営、管理、活用する利用者側	



レセプト電算処理システム 工程表

別添3

現 状	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------

レセ電普及率
レセプト件数の0.5%

未実施都道府県の解消

中間目標（病院）
5割以上

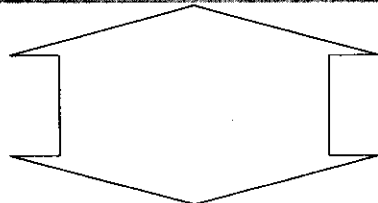
目標（病院）
7割以上

個別指定制度の廃止
(平成13年10月)



大病院を中心に計画的推進
(例：病院のシステム更改時期に併せ導入促進。公的医療機関に対する参加要請)

平成13年度第2次補正
予算案で国立病院、特定機
能病院等のレセプト電算
化に要する経費を措置



審査支払機関のシステムの改善・レベルアップ
(例：ペーパーレス化、受付事務点検のASP化)

診療報酬情報
提供サービス
(ホームページ)
基本マスタのダウン
ロードが可能

傷病名マスター
(コード)の見直し
ICD-10、メディス
コードとの関連づけ

レセプトのオンライン
請求等試験事業
(平成14年度予算案)
技術的検証、セキュリ
ティー、費用対効果の
検証